

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和元年8月8日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和元年8月8日(水) 午後0時58分 開会
午後1時31分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	松本 暁彦	副委員長	村上 英明	委員	増永 和起
委員	森西 正	委員	檜村 一臣	委員	香川 良平
議長	嶋野 浩一朗	副議長	福住 礼子		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡 長子 同局次長 溝口 哲也
同局総括参与 藤井 智哉 同局主幹兼総括主査 香山 叔彦
同局書記 竹内 恵

1. 案件

摂津市議会BCP(案)について

(午後0時58分 開会)

○松本暁彦委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

それでは、摂津市議会BCP(案)について、協議いたします。

去る7月31日の本委員会で、議会BCPについてA案、B案の2案を委員長案としてお示しをし、それぞれの案について説明をさせていただきました。

その後、各会派に持ち帰り、ご協議いただきましたので、本日はA案、B案のどちらの案で進めていくべきかを決定したいと思います。

本日の進め方としましては、まず、どちらの案で進めていくべきかを決定し、その後、決定いただいた案へのご意見を各会派よりいただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、前回の本委員会でも質問がありましたけれども、議会BCPの発動基準につきましては、地域防災計画を準用し、震度5強以上の地震等が発生し、災害対策本部が設置をされ、定例会に影響が出る場合を考えております。

また、災害対策本部が設置された場合は、本市議会独自の取り組みとして、議長がオブザーバーとして災害対策本部に出席しているということが前提となりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、各会派より、まずどちらの案で進めていくべきかを発表していただきたいと思っております。

それでは順に、まずは檜村委員からお願いいたします。

○檜村一臣委員 B案で。

○松本暁彦委員長 B案で、はい。

それでは、森西委員、お願いいたします。

○森西正委員 A案とB案を比較すると、難しいのですけれども、どちらかというとB案ということ。

○松本暁彦委員長 わかりました。

A案、B案の比較につきましては、7月31日にも説明させていただきましたけれども、基本的には、簡易版と計画版ということの認識をしていただければと思います。

これについては、他市でも簡易版、計画版と分かれておりますので、それはやはり委員長団だけで決断するというのは難しいということ、これについては皆さんの、やはり会派のご意見をいただきたいということでお示しさせていただいたところでございます。

それでは、香川委員、お願いします。

○香川良平委員 B案で。

○松本暁彦委員長 それでは、増永委員、お願いします。

○増永和起委員 日本共産党もB案です。

○松本暁彦委員長 それでは、村上委員、お願いいたします。

○村上英明委員 公明党もB案です。

○松本暁彦委員長 自民党・市民の会につきましてもB案でということでございますので、ただいま発表いただきましたとおり、全会一致でB案となりましたので、今後につきましては、B案について協議をしてまいります。

それでは、決定いたしましたB案について、各会派よりご意見をいただきたいと思っております。

ご意見につきましては、項目ごとに分けてお伺いをし、最後に構成等を含めた全体及びその他についてお聞きしたいと思います。

まず、1番目の目的について、意見がございませうでしょうか。

それでは、増永委員、お願いします。

○増永和起委員 はい、ないです。

○松本暁彦委員長 かしこまりました。

次は、香川委員、お願いいたします。

○香川良平委員 特にございませぬ。

○松本暁彦委員長 かしこまりました。

それでは、森西委員、お願いいたします。

○森西正委員 特にございませぬ。

○松本暁彦委員長 それでは、檜村委員、お願いいたします。

○檜村一臣委員 特にございませぬ。

○松本暁彦委員長 村上委員。

○村上英明委員 なしで。

○松本暁彦委員長 それでは、1番、目的については、特に修正点がないということでございませう。

では、続きまして、2番目の災害時の議会及び議員の行動方針について、ご意見を伺いたしたいと思います。

森西委員。

○森西正委員 一人一人、確認をするんじゃないで、確認したいところ等で意見があればというふうに聞いていけばいいのかなと思うんですけども。

○松本暁彦委員長 なるほど。わかりました。

それでは、改めまして、2番目、災害時の議会及び議員の行動指針について、ご意見ございませうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 特に、こちらについてはご意見はないということで、それでは、次に進めてまいります。

続きまして、災害時の市との連携、協力関係について、ご意見ございませうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 それでは、3番目についても特に意見がないということでございませう。

では、続きまして、4番目、基本事項についてでございます。ご意見ございませうでしょうか。

香川委員。

○香川良平委員 4番にあったかどうか、情報伝達等についてということで、この南あわじ市の議会BCPを参考に見せていただいているんですけども、議員への情報伝達方法、優先順位が明記されているんです。

1番がメールにより伝達する。2番がファクスで、3番が電話により伝達するというふうになっているんです。これもつくるのであれば、より明確に、こういうのも入れておいたほうがいいんじゃないのかなと思います。

○松本暁彦委員長 はい、かしこまりました。

おっしゃるとおり、さらに具体的に何をそのときにすべきかというところを明確化したいということで、メール、ファクス、電話等が必要ではないかということだと認識をいたしました。

これについては、また、委員長として検討させていただきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。

ほかに、ございませうでしょうか。

では、村上委員、お願いします。

○村上英明委員 (2)の指揮命令系統の①の議員の命令系統という中の、4行目、最後のほうになっているんですが、議長及び副議長が不在のときは、多数会派の順に会派の代表者が議長の職務を代理すると、ここに書いてあるんですけども、多数会派

順ということではなしに、例えば、議長、副議長、その次に総務建設常任委員長とかいう形のほうがいいのではないのかなというふうには思いました。

○松本暁彦委員長 それにつきましても、指定していたほうが確実であるということですね。これもご意見として、検討させていただきたいと思います。

森西委員、お願いいたします。

○森西正委員 総務建設常任委員長ということもありますけども、全体のケース、例えば、議会の内容というふうなことになってくると、議会運営委員会の委員長とか、そういうふうなことになってくると思います。

○松本暁彦委員長 かしこまりました。

確かに、総務建設常任委員会もしくは議会運営委員会の委員長というのも、そのかわりとして、選択肢の一つとしてあるべきではないかというところかと認識をいたしました。

これも、村上委員のご意見と合わせて検討してまいりたいと思います。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

では、村上委員、お願いします。

○村上英明委員 5ページのところなんですけども、(5)の行動基準についてということで、①のア、イ、ウ、エとあるんですが、イのところ、最後のほうなんですけども、また議員が速やかに消防団など地域での支援活動等を行えるように配慮するという、消防団と特定した団体名があるので、例えば、「消防団など」というのは消して、また議員が速やかに地域での支援活動などという形に変えるのはどうかなど。

もう一つは、②のところのイの部分も同

じなんですけども、ここも消防団と書いてありますが、それも消すというのも一つの考えであるのかなというふうに思っております。以上。

○松本暁彦委員長 それにつきましては、消防団と特定せずに、当然、消防団に属されてない議員もいますし、あえてここに書く必要がないかと、あくまでも地域での活動に従事するというを書いているだけで十分であるというようなことと認識をいたしました。今のご意見もしっかりと検討してまいりたいと思います。

増永委員。

○増永和起委員 先ほど村上委員や森西委員がおっしゃっていたところなんですけれども、3ページの多数会派順ではなくて、というような話です。

そこで、総務建設常任委員会の委員長が当たるということとか、そういうふうな、誰が適任なのかという、その順番としてどうなのかというところは、この間からお話をされていた、この議会運営委員会だけで話していいのかということにかかわるのかなというふうに思ったりはするんですけども、いかがなものでしょうかね。

もう、ここだけで、もちろん会派に持ち帰ってということもあるとは思いますが、議長の代理として副議長というのはどこも異論はないと思うんですが、その後の候補をどういう振り分けにしていくなかということ、議会運営委員会の中の会議で決めていいのかなというのは、ちょっと気になるころではあります。

○松本暁彦委員長 増永委員、ありがとうございます。

おっしゃるとおりのところもありますけど、今回、議会BCPというのは、有事に緊急を要して、なかなか対応できないと

いう場合に、速やかに決断をするという計画でございます。

ここについては、やはり疑義がないように、ある程度、詰めておく必要があるかなと考えております。

また、今回、議会BCPの中に、列挙するものにつきましては、今回、議員でつくるといふことで決まっておりますので、そこについては、また作成して、会派のほうに持ち帰っていただきたいと思っております。

基本的には、議会BCPでできる限りは詳細は詰めておきたいと考えております。

それを踏まえて、総務建設常任委員会が妥当なのか、あるいは議会運営委員会が妥当なのか、もしくは定めないほうがいいのかというところについては、また次の、こちらのほうで委員長案をつくりまして、またお示しをして、その際に、またもう一度、会派の中で検討していただきたいと思っております。

○増永和起委員 詰めないといけないというのは、そのとおりだと思います。どういう順になるのかということ、ちゃんと書いておくべきだと思うんですけども。

ですから、議会運営委員会で、そういう場合は総務建設常任委員会の委員長が務めてもらうんですよということを決めることができるのかなというのが、ちょっと疑問なだけなんです。

議会の進め方ということは議会運営委員会の中で決められると思うんですけども、これは全体にわたっての災害時の指揮命令系統をどういう順番でやるのか、議長がいなかったら副議長、副議長もいなかったら、じゃあ次は誰なのかという話については、議会の進め方じゃないところだと思うんですよね。

そんな中で、例えば副議長の次は総務建設常任委員会の委員長ですと、議会運営委員会が決めてしまっているのかなというのが、ちょっと私は疑問なだけなんです。皆さん、どうでしょう。

○松本暁彦委員長 暫時休憩します。

(午後1時15分 休憩)

(午後1時16分 再開)

○松本暁彦委員長 それでは、再開いたします。

今いただきましたご意見につきまして、いま一度こちらで検討して、委員長案として提示させていただきまして、またご検討していただきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 それでは、次に行かせていただきます。

次に、5、災害発生時の対応について、ご意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 それでは、5番については特に意見がないものと理解をいたしました。

それでは、最後に、構成等も含めた全体及びその他について、ご意見をいただきたいと思っております。

檜村委員。

○檜村一臣委員 1から5の中で、ちょっとどこが適切かというのがわからなかったんで、1から5のところでは質問というか、意見を言わなかったんですけども、5の災害発生時の対応のところでもいいのかなというふうには思っているんですけど。

結果的に、どこの部分についても議会運

営委員会を開くか開かないかというふうな話に大体、4の1、4の2なんかでなっているかと思うんですけども、議会運営委員会を開く、開かない以前に、要は、災害規模によっては、もう議会運営委員会を開いている場合じゃないというふうなこともかも考えられると思うんです。

例えば、基本事項のところにあるように、本市域内に震度5強以上の地震が発生し、総合的な応急対策を必要とするとき、とかというような状況が出てきた場合については、議会運営委員会を開く、開かんなしに、開会自体というか、議会自体が開けないような状況とかもあると思うんです。

だから、そういった場合について、事前に、こういうふうな状況になったら、議会運営委員会を開いている場合じゃないですよというふうなケースとかも含めて、前段に入れるのか、この5のところに入れ込むのかはちょっと具体的な素案は本日持ってきてないんですけど、そういったケースも、前もって入れられるようなことがあったら、ちょっと入れておいたらどうかなというふうなこととして、会派として考えました。

○松本暁彦委員長 これについては、例えば、震度5強以上、あるいは震度6で大地震が起きて、これは例えばですけども、震度6が起きたときに、もう議会が自動的に停止をする仕組みということですね。

議会運営委員会を開いて、停止をするか停止をしないかというわけではなく、自動的に停止するということを定めたほうがいいのではということですね。

檜村委員。

○檜村一臣委員 事前に入れておいてはどうかというふうなことで、ちょっと思ったので。

○松本暁彦委員長 貴重なご意見ありがとうございます。

自動的に停止し、その後、開けるなら議会運営委員会を開いて、どうやっていくかというような流れも決めていくというような、第1段、第2段というような流れを、私は、今のお話を聞いて、ちょっとイメージをさせていただきました。貴重なご意見、ありがとうございます。

それにつきましても、検討をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

増永委員、お願いいたします。

○増永和起委員 提案を受けて、会派に持ち帰って検討したんですけども、まだまだ短い期間での検討でもありましたし、他市でも一旦つくった図式の形をそのままずっと続けていくということではなくて、やっぱり見直しとか、そういうのをしているところも幾つもあるように思うんです。

やはりできるだけよりよいものをつくるということが大切だと思いますので、今回にしてもそれで固定をしてしまうということではなくて、必要に応じて見直したり、協議したり、また削除するものがあったり、追加するものがあったり、そういう作業もこれからもしていくということを、ちょっと最初に確認をしておけたらなというふうに思うので、よろしく願いいたします。

○松本暁彦委員長 増永委員のおっしゃるとおり、今回つくった議会BCPを引き続き、状況に合わせては見直しをする必要があるというところは理解をいたしました。

お配りした志木市の議会BCPの中には、14ページの8番で、業務継続計画(BCP)の運用の、議会BCPの見直しということで、項目をつくっているところもご

ざいます。

これも踏まえて、いただいたご意見について検討していきたいと思います。ありがとうございます。

ほかに、皆様、ご意見ございますでしょうか。

議長、お願いいたします。

○嶋野浩一朗議長 檜村委員のご指摘なんですけれども、そこは今回、委員長案として出していただいたB案の、実際の災害発生時の対応とは、基本的なスタンスが違うところがあると思うんです。

どこかといいますと、檜村委員のおっしゃったお話というのは、例えば、震度5強で、災害対策本部ができるということになるならば、原則として、議会をとめるんだと。

しかし、状況を見て、開会できるということ判断したならば、議会を、議会運営委員会であったり、本会議についても開いていきたいと思いますというスタンスですよ。

しかし、B案については、基本開いていく、できるだけ開いていくんやと。しかし、状況を見て無理だなと判断した場合には、この基準に基づいてとめていこうということだと思うんですよ。

その基本的な立ち位置は、私は大きな差だと思うんですよ。ですので、檜村委員のご意見を一つの意見として、何とかな、この中に網羅していくというのは非常に難しいところがあると思うので、基本的に我々摂津市議会として、BCPをつくっていくとき、基本的なスタンスというところは、どっちに立つべきなのかということについては、私はちょっと明確にすべきだろうなというように思いますので、ちょっとご検討いただきたいなと思います。

○松本暁彦委員長 ありがとうございます

す。

当然、BCPというのは業務継続計画というところで、いかに議会の運営を災害時においてもしっかりと継続していくのかというところかと思えます。

当然ながら、この議会BCPの目的のところにありますけども、これは地域防災計画を補完するというところがございますので、災害対策本部が立ち上がれば、自動的に議長はオブザーバーとして行かれるというところで、だから、それについては議会が開かれることがまず難しいというのが想定できます。

それを踏まえて、今いただいた議長のご意見と檜村委員のご意見、改めて、委員長案のほうで、どのように反映していくかというのを検討いたしまして、またご提示をさせていただきたいと思えます。

今のご発言について、なかなか今すぐ答えを出すというのは少し難しいかなと思えます。檜村委員の自動的にとめるというところも一定の理解はできるかと思えます。というのも、やはり震度5強で急に災害対策本部が立ち上がるという前提でございますので、そのときに議長がオブザーバーとしてそちらのほうにとられてしまうということがございます。

それも踏まえて、どのような形で、一度停止をして、その後、どのような形で継続あるいは再開するかというところを検討するののかという話にもなるかと思えますので、それについては、改めて、どのような形が最良なのかというのを検討させていただければと思えます。ありがとうございます。

暫時休憩します。

(午後1時27分 休憩)

(午後1時29分 再開)

○松本暁彦委員長 再開します。

議会BCPというのは、指針でございます。いざ何かあったときに、マニュアル、ガイドブックがあれば、その判断に困らずにスムーズに、迅速に次の行動、判断に移ることができるということで認識をしていただければと思います。

これについては、増永委員のおっしゃるように、逐次、運用の見直しというのもしていかなければならないとも考えております。

また、議長もおっしゃったように、停止後の行動、あるいは檜村委員は要するに例えば大災害が起きて、委員が全く集まらない状況のときには自動的に停止するというようなことも、例えば、正副議長でそこは決めるというような形も、委員長案のほうでお示しすることができればと考えております。

いただいたご意見については、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見は、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 それでは、ないということで、今までいただいた意見についてはしっかりと反映してまいります。

それでは、本日、各会派よりいただきましたご意見について、次回の本委員会までにお示しできるように、委員長団で協議の上、B案に反映をしてまいりますので、よろしく願いをいたします。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後1時31分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 松本 暁彦

議会運営委員 増永 和起